

図1 連携の例

(2)各施設における連携の推進

【組織的・計画的な連携】

- 連携の担当者を決めるなど、体制整備を図るとともに、活動を年間計画に位置づけるなど、組織的かつ計画的に行うことが大切である。その際、例えば、幼児と児童の交流活動を通して教職員が相互の教育内容等について理解を深めたり、子ども同士の交流活動と教職員の交流を年間計画に位置づけたりするなど、以下①～③について相互の関連に考慮することも大切である。

①子ども同士の交流活動

- ・ 幼児と児童と一緒に活動し双方にとって意義のある交流活動となるようにするとともに、継続的に取り組み、交流が深まるようにすることが大切である。
- ・ そのためには、相互のねらいに対応した活動となるよう指導計画を作成する、教材研究を深めるなど、事前事後の打ち合わせ等を行うことが大切である。
- ・ 担当学年だけでなく、全教職員の理解の下に行うことが重要であり、子どもの長期的な発達の見通しや指導について考えることが大切である。

②教職員の交流

- ・ 発達や学びの連続性を確保するため、相互の教育内容や指導方法の違いと共通点、幼児や児童の実態について理解を深めることが必要である。
- ・ そのためには、保育士と教師の意見交換、合同の研究会や研修会、保育参観や授業参観等、相互理解の機会を設ける必要がある。

③保育課程・教育課程の編成、指導方法の工夫

- ・ 保育所や幼稚園等では小学校以降の生活や学習の基盤、つまり「生きる力」の基礎を育成している。例えば、遊びを通して幼児が学ぶ楽しさを知り、積極的に物事にかかわろうとすることは小学校での学習意欲につながる。また、他者への思いやりや感動する心等の豊かな心や健やかな体も育成している。
- ・ 小学校では幼児期の教育との円滑な接続を意識し、生活科を中心とした合科的な指導を行っている。
- ・ これらを踏まえつつ、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に資するよう、各施設において保育課程・教育課程の編成や指導方法を工夫することが大切である。
- ・ 具体的な指導方法の工夫としては、保育所や幼稚園等において、修了近い時期には小学校への入学を念頭に皆と一緒に保育士や教師の話を聞いたり、行動したり、きまりを守ったりすることができるように指導を重ねていくことなどが考えられる。
- ・ さらに、共に協力して目標をめざすということは、幼児期の教育から小学校教育へとつながっていくものであることから、園生活の中で協同して遊ぶ経験を重ねることも大切である。
- ・ 一方、小学校では、保育所や幼稚園等で遊びや生活を通じて学んだことを先行経験として生かしていくことが考えられる。また、第1学年では幼児期の教育との円滑な接続を意識した教育課程を編成したり、低学年では具体的な体験を重視した活動を取り入れたり、生活科を中心とした合科的な指導を行うことなどが考えられる。
- ・ 保育所や幼稚園等の施設から小学校の施設への変化、時間割に基づく学校生活への変化等に対応した配慮も求められる。
- ・ また、保育所から送付される保育所児童保育要録、幼稚園から送付される幼稚園幼児指導要録の活用（認定こども園から送付される認定こども園こども要録の活用を含む）等を通じて、小学校における個に応じたきめ細やかな指導の継続性を図っていく必要がある。

(3)その他

- 子どもだけでなく保護者も安心して子どもの入学を迎えることができるよう、小学校における学習や生活について情報提供するなど、保護者に対しての支援も大切である。
- また、発達障害を含む全ての障害のある子どもに対する幼児期から義務教育段階への円滑な接続に当たっては、家庭や医療、福祉等の関係機関と連携することも大切である。

4. 各地域における連携の事例

【栃木県】

1 地域の状況

- 幼稚園については、本県は公立が少なく私立が大部分を占めている。また、保育所については、主管部局が教育委員会ではないことから、連絡体制の整備や研修参加の推進等が課題となっている。
- このような状況の中で栃木県教育委員会では、幼児教育センター（H14 設立）が幼児教育の中核的施設となり、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続と幼児期にふさわしい教育環境の整備を進めている。
- また、幼・保・小連携については、市町村教育委員会をはじめ保育主管課や幼稚園関係団体、保育所関係団体と連携しながら推進に努めている。

【県内の幼稚園数・保育所数・小学校数及び内訳】

H20. 4. 1現在

幼稚園数：206	（公立：8	私立：197	国立：1）
保育所数：347	（公立：191	私立：156）	
小学校数：408	（公立：406	私立：1	国立：1）

2 取組のねらい

- 幼児期は人間が成長・発達をしていく上での基盤づくりを担う重要な時期であることを踏まえ、活力に満ち、心豊かで創造性に富み、新しい時代を切り拓いていく子どもたちを育てることが重要である。
- そのため、国公立の枠を越え、幼稚園・保育所・小学校の連携の推進を目指し、私立幼稚園担当部局及び保育所担当部局と連携した取組を推進する。
- 以上のことを踏まえ、幼児教育の中核的施設として「栃木県幼児教育センター」を設置し、幼稚園・保育所・小学校の連携と相互理解を図りながら、幼児期から児童期への円滑な成長と幼児期にふさわしい教育環境を整備する。

3 実践の展開

（1）連携概要

- 次の4つを幼・保・小連携の柱とし取り組んでいる（図1参照）。さらに、連携の様々な取組が効果的に行われるよう、コーディネートする役割をもつ幼・保・小連絡協議会などの連携組織の設置が大切である。

①連絡体制の整備

各施設の担当部局が連携を深めて組織体制を整備することが大切である。

【ポイント】

- ・行政機関が中心となって進めることが大切である。地域の特色を生かした組織をつくり、各施設が積極的に意見を交換できるようにする。
- ・定期的かつ継続的な取組が大切である。

②教職員の相互理解

保育参観や授業参観を積極的に行い、子どもの発達や学びの連続性などの話し合いを通して、教職員の相互理解を深める。

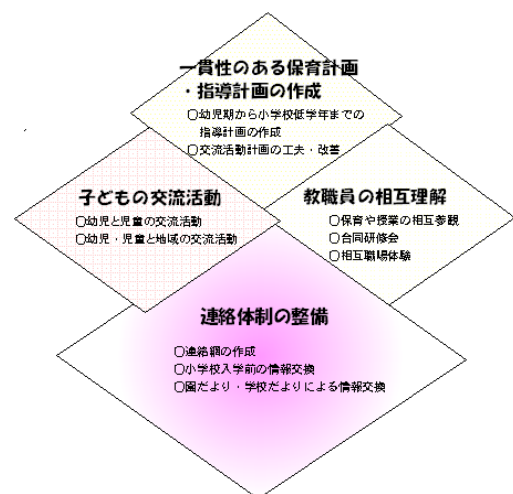


図1 幼・保・小連携の基本的な考え方